

尼崎市障害者計画の改定等に係るアンケート調査への意見と対応案について

資料1-1

※設問番号の欄では、「①＝身体障害者・知的障害者・難病患者用」、「②＝精神障害者用」、「③＝障害児用」で分類しています。

No.	意見提出者	設問分類	設問番号 (R1)	設問番号 (R5)	寄せられたご意見	市の考え方(会議内で回答)	最終的な対応案や考え方など
1	専門分科会委員	調査対象者	-	-	・難病患者の調査数について、80人では少ないのではないかと。	・身体障害者手帳所持者の中に難病患者も多く含まれていることもあり、補足的に当事者団体を通じて調査してきた。 ・今般の法改正の趣旨も鑑みて、難病患者の調査数をどうするか検討していく。	【その他】 ・本調査は従前から福祉サービス(制度)の主対象となる障害者手帳所持者を対象として実施している。 ・難病患者の対象疾患は多岐に亘り、特定医療費助成の対象者でみると4,000人程度となるが、本調査の主対象としている障害者手帳所持者でみると900人程度である。 ・当事者団体の協力により難病患者への調査数は80人としているが、主に身体障害者手帳所持者(無作為抽出による3,000人)の中にも難病患者が一定数含まれることから、過去の調査結果をみると、平均して約300人程度の難病患者から回答が得られており、これは必要標本数(サンプル数)に達している状況にある。 ・前回調査との比較を重視する観点からも、今回の調査において、全体の調査数や障害種別ごとの割合は変えないこととする。
2	専門分科会委員	調査対象者	-	-	・調査対象者について、身体障害のある人のうち65歳以上の調査数を見直ししていると思うが、知的障害のある人の50人は少ないように思われる。介護保険移行期における課題(65歳問題)などの把握も必要だと思うので、この調査数では少ないかと思われる。	・基本的には、手帳所持者数をベースに設定しており、そもそも65歳以上の知的障害のある人の人数自体が少ないため、この割合で設定している。	-
3	専門分科会委員	調査対象者実施方法	-	-	・前回の回答者の事情も変化していると思われることから、その対比をするために、マーカーとなっていただけのような方をお願いして継続した調査(定常観測)をするのはどうか。	-	【その他】 ・本調査は定量調査であり、人数や割合、傾向値などの明確な「数値や量」で表される「定量データ」で集計・分析することとしているため、調査対象者は無作為抽出としている(回答を個人特定しないこととしている)。
4	専門分科会委員	実施方法	-	-	・精神障害のある人の場合は、入院している方が多いと思われる。アンケートを送っても家族などが本人が入院中で回答できないことを理由に回答してもらえない可能性がある。	・調査時点において入院している方を把握した上で、発送先として除くことは難しい。 ・入院中で本人による回答が難しい場合は、家族などが本人の気持ちを考慮して回答いただくこととしているので、案内文にその旨を強調することを検討する。	【意見を反映】 ・調査票の表紙において、ご本人の回答が難しい場合の理由に「入院」も追記する。
5	専門分科会委員	実施方法	-	-	・ルビのフォントについて、前回調査票は「12Pでルビが6P」であるが、ルビを1P小さくすることで、見やすさや読みやすさの向上につながると思われる。	-	【意見を反映】 ・ユニバーサルデザインに基づいた「UDフォント」を使用するなど、多くの人に読みやすいよう工夫する。
6	専門分科会委員	実施方法	-	-	・回答率の向上に向けては、同封する返信用封筒の色分けをし、送付先は市役所宛にしたほうが良い。	-	【既に盛り込み済み】
7	専門分科会委員	実施方法	-	-	・アンケート調査への回答にあたって意思疎通支援が必要な方については、市役所(障害福祉政策担当)で対応する旨を案内するのはどうか。	-	【既に盛り込み済み】 ・前回、調査票とは別に案内文を同封しており、当該案内文において意思疎通が必要な場合の対応について記載しているため、継続して案内予定である。

No.	意見提出者	設問分類	設問番号(R1)	設問番号(R5)	寄せられたご意見	市の考え方(会議内で回答)	最終的な対応案や考え方など
8	自立支援協議会委員	回答者情報	-	-	・家族や介助者記入の場合、どれだけ本人の気持ちを考慮しながら回答しているにしても、本人記入の場合と傾向が変わってくると思う。 ※前回アンケート調査実施後のご意見	-	【意見を反映】 ・本人回答と家族・介助者回答のどちらであるかの設問を追加する。
9	自立支援協議会委員	回答者情報	【性別】 -	【性別】 ①問4 ②問4 ③問4	・性別について、前回調査の際に、「公文書における性別記載欄の見直しについて(指針)」に基づき削除しているが、障害者権利条約においては障害のある女性の権利問題についてまだまだ課題があるとされているため、設問として再設定するのはどうか。	・本指針が出た後に、性別を問う必要がある場合は、本人が認識している性別を問う形とするよう庁内でも方向性が示されているため、ご意見を踏まえて再設定を検討する。	【意見を反映】 ・設問を再追加し、回答方法については、選択制とし「男性」・「女性」・「その他()」・「回答しない」とする。
10	自立支援協議会委員	保健・医療	【受診時の困りごと】 ①問7 ②問7 ③問6	【受診時の困りごと】 ①問8 ②問8 ③問7	・「病院内での待ち時間が長い」や「待合で待つことが難しい」などの選択肢を追加するのはどうか。	-	【その他】 ・病院側における課題という要素も多分に含められるため、今回は反映しない。
11	自立支援協議会委員	保健・医療	【受けている支援の有無】 ①- ②問8 ③-	【受けている支援の有無】 ①- ②問9 ③-	・選択肢に「家族会」・「酒害教室」・「CRAFT」・「訪問薬剤管理指導」を追加するのはどうか。 ・そもそも本人が対象となるアンケート調査であれば、家族向けの支援は選択しないのではないかと。	-	【一部意見を反映】 ・提案の選択肢については、前回調査において「その他」の回答でも含まれておらず、回答者が非常に少ないことが想定されることから、今回は反映しない。 ・また、ご本人向けの調査において、「家族」向けの支援を選択肢に含めても、回答が見込めないことが想定されるため、現行の選択肢6「精神障害者家族教室」と選択肢7「認知症家族教室」については、削除する。
12					・現行選択肢の「精神保健相談」については、わかりにくいため「南北保健福祉センター保健師や相談員への相談」に変更するのはどうか。	-	【意見を反映】 ・選択肢を「南北保健福祉センター(精神保健相談)」に変更する。
13	専門分科会委員	保健・医療	-	【入院経験と困りごとなど】 ①- ②問10 ③-	・入院してしまうと中々その人の希望や思いを知ることができない。長期入院の解消や再入院予防の取組を進めるためにも入院している人の希望や思いを知る設問を追加するのはどうか。	-	【意見を反映】 ・調査対象者のうち入院中の方は非常に少ないことが想定され、選択肢による設問の追加は適さないと考えため、「(障害を理由とした)入院経験の有無」の設問を追加し、その補問として「入院中の困りごとや求めることなどの自由記載」の設問を追加する。
14	自立支援協議会委員	福祉サービス、相談支援	【サービスの利用がしやすくなる支援】 ①問10 ②問11 ③問9	【サービスの利用がしやすくなる支援】 ①問11 ②問13 ③問10	・選択肢に「送迎をしてほしい」を追加するのはどうか。	-	【意見を反映】 ・サービス利用にあたって、送迎の有無は一定の影響があると想定されるため、現行の選択肢7「身近な場所でサービスを受けられるようにしてほしい」を「身近な場所でサービスを受けられるようにしてほしい(送迎サービスの充実などを含む)」に変更する。
15	専門分科会委員	福祉サービス、相談支援	【相談先】 ①問11 ②問12 ③問10	【相談先】 ①問12 ②問14 ③問11	・設問文に「家族や親しい友人以外」を入れてしまうと、家族や親しい友人以外に相談相手がない場合、未回答になってしまうのではないかと。	・削除する方向で検討する。	【意見を反映】 ・設問文から「家族や親しい友人以外」を削除する。

No.	意見提出者	設問分類	設問番号(R1)	設問番号(R5)	寄せられたご意見	市の考え方(会議内で回答)	最終的な対応案や考え方など
16	専門分科会委員	雇用・就労	【就労の有無】 ①問12 ②問13 ③-	【就労の有無】 ①問13 ②問15 ③-	・就労の有無について、仕事はしていないと回答した場合において、その補問(4)の過ごし方の選択肢にデイサービスがある。本人は工賃の有無にかかわらず、デイサービスで働いているという認識で通所している、その辺りを配慮した設問にしてもらいたい。	・ご意見踏まえた設問になるよう選択肢の書きぶりなどを検討する。	【意見を反映】 ・選択肢3を「作業所など(就労継続支援A型・就労継続支援B型・地域活動支援センター・生活介護・その他作業所など)で働いている」に変更する。 ・選択肢4を「働いていない」に変更する。
17	専門分科会委員	雇用・就労			・選択肢3について、「作業所など(…略)仕事中心の施設に通っている」へ変更してはどうか。 ・選択肢4については、「主に仕事を中心とはしていない。」と変更したうえで、問12(4)の選択肢1を「主に仕事を中心とはしていない通所施設・事業所(生活介護や地域活動支援センターなど)に通っている」とするのはどうか。	-	・補問(4)の選択肢1を「日中に通所施設・事業所に通っている」に変更する。
18	専門分科会委員	雇用・就労	【働きやすくなる条件や環境整備】 ①問13 ②問14 ③-	【働きやすくなる条件や環境整備】 ①問14 ②問16 ③-	・選択肢4の「フレックスタイム」や6の「ジョブコーチ」など、わかりにくいものは用語説明が必要ではないか。	・用語説明を追記する方向で検討する。	【意見を反映】
19	専門分科会委員	雇用・就労	【働きやすくなる条件や環境整備】 ①問13 ②問14 ③-	【働きやすくなる条件や環境整備】 ①問14 ②問16 ③-	・障害者雇用の充実や質の向上などの意見が散見されていることを踏まえ、選択肢に「よりやりがいのある仕事」や「高度な業務内容と見合った賃金」を追加するのはどうか。	-	【意見を反映】 ・前問の補問(3)の選択肢に、「収入が少ない」や「今の仕事が自分に合っていない」があるため、それに対応した選択肢が必要と考えるため、「やりがいのある仕事や業務内容に見合った賃金(給与)」を追加する。
20	自立支援協議会委員	権利擁護、啓発・差別解消	【差別解消の認知】 ①問33 ②問34 ③問35	【差別解消の認知】 ①問30 ②問32 ③問32	・法改正により民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化されるので、障害者差別解消法の認知度だけでなく、もう少し踏み込んだ設問にできないか。	・差別解消の施策を推進していく上での指標として当事者自身にも本法律の認知度を高めていく必要があるという目的の設問であるが、民間事業者への義務化の動きもあるので、その辺りを踏まえた設問にするか検討する。	【既に盛り込み済み】 ・本法律の認知度については、現行計画の基本施策8の施策目標としているので、変更は行わない。 ・また、本人向けの調査であるため、民間事業者における対応状況を分析する設問の追加は難しいところであるが、前問において「差別・偏見を感じるかの有無」の設問とその補問である「差別を感じる場面や場所」を既に設定しており、その回答結果の分析により民間事業者の対応状況や課題を抽出していくことも可能と考えている。
21	専門分科会委員	その他	【充実してほしい支援など】 ①問38 ②問39 ③問40	【充実してほしい支援など】 ①問40 ②問42 ③問42	・法改正により医療保護入院者に訪問看護師が訪問するサービス(入院者訪問支援事業)が創設されるため、選択肢に「入院した時に家族以外の人が面会してくれるサービス」を追加するのはどうか。	-	【その他】 ・他の障害種別と共通の設問であり、精神障害のある方が入院した場合という対象者が限定的な選択肢は追加できないため、今回は反映しない。なお、医療・保健の精神障害のある人向けの設問として、「(障害を理由とした)入院経験の有無」の設問とその補問である「入院中の困りごとや求めることなどの自由記載」の設問を追加する。(本表No.13のとおり)
22	専門分科会委員	介助者	【将来に対する不安】 ①問42 ②問43 ③問44	【将来に対する不安】 ①問44 ②問46 ③問46	・選択肢に「社会にある精神障害のある人に対するの偏見や差別、無理解」を追加するのはどうか。	-	【意見を反映】 ・偏見や差別、無理解については精神障害のある人に限らないため、選択肢には「障害に対する偏見や差別を受けられないか」を追加する。
23	専門分科会委員	介助者	-	【介助者の意見】 ①問48 ②問50 ③問50	・介助者のしんどさ・相談できない理由などを知りたいので、本人に対する設問と同様に介助者へも自由記述の設問を追加するのはどうか。	・追加する方向で検討する。	【意見を反映】 ・介助者の設問の最後に本人に対する設問と同様の設問を追加する。